

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称		長浜勤労者総合福祉センター		
施設所管課		産業観光部商工振興課		
施設概要		<p>所在地：滋賀県長浜市港町4番9号 構造・面積：鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建 敷地面積 886.94㎡ 建築面積 659.61㎡ 延床面積 995.45㎡</p> <p>開設年度：昭和63年9月23日 施設内容：会議室、研修室、職業実習室、教養文化室、多目的ホール等</p>		
募集概要	募集方法	公募		
	募集要項配付期間	令和3年8月16日～9月15日		
	申請書類受付期間	令和3年9月8日～9月15日		
	指定管理業務内容	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	
		指定管理業務内容	<p>① 長浜市勤労者福祉施設設条例第14条各号に掲げる事業の実施に関する業務</p> <p>② 管理施設（附帯設備を含む。）の維持管理に関する業務</p> <p>③ 管理施設の使用許可に関する業務</p> <p>④ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務</p> <p>⑤ その他市長が必要と認める業務</p>	
指定管理料限度額	<p>令和4年度 9,204千円 令和5年度 9,204千円 令和6年度 9,204千円 令和7年度 9,204千円 令和8年度 9,204千円</p> <p>※この額は、現行の消費税率（10%）に基づき積算しています。協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとします。</p>			
応募状況	申請者（合計1者）		共同申請の場合の構成	
	所在地	名称		
	長浜市余呉町中之郷250番地	株式会社ロハス長浜		
審査の概要及び結果	審査方式	長浜市指定管理者選定委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査します。		
	選定委員会委員	5人		
	審査経過	<p>第2回選定委員会（令和3年7月21日開催） 施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。</p> <p>第4回選定委員会（令和3年10月7日開催） 申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</p>		
	審査基準	1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。		

		<p>2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。</p> <p>3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。</p> <p>5 その他市長が当該公の施設の性質又は目的に応じて定める基準</p> <p>※ 上記1～5のほか、現指定管理者の管理運営実績の評価を反映させます。</p>																									
審査結果	指定管理者の候補者	株式会社ロハス長浜																									
	審査結果及び理由	<p>【審査基準に基づく採点結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審査基準</th> <th>配点</th> <th>申請者の点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準1</td> <td>20</td> <td>14.8</td> </tr> <tr> <td>審査基準2</td> <td>90</td> <td>60.0</td> </tr> <tr> <td>審査基準3</td> <td>25</td> <td>20.8</td> </tr> <tr> <td>審査基準4</td> <td>55</td> <td>39.4</td> </tr> <tr> <td>審査基準5</td> <td>10</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>142.8</td> </tr> <tr> <td>(参考)100点換算割合</td> <td>100</td> <td>71.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指定管理料の提示額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,204千円/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理由】</p> <p>市内で他の公共施設が新設されている現状を踏まえ、他施設と差別化した利用展開の方針が高く評価された。また、他施設や関係団体とも連携・協力しながら、地域活性化や勤労者福祉の役割を担った適切な施設運営が期待できることから、指定管理者の候補者として適当と判断した。</p>	審査基準	配点	申請者の点数	審査基準1	20	14.8	審査基準2	90	60.0	審査基準3	25	20.8	審査基準4	55	39.4	審査基準5	10	7.8	合計	200	142.8	(参考)100点換算割合	100	71.4	提示額
審査基準	配点	申請者の点数																									
審査基準1	20	14.8																									
審査基準2	90	60.0																									
審査基準3	25	20.8																									
審査基準4	55	39.4																									
審査基準5	10	7.8																									
合計	200	142.8																									
(参考)100点換算割合	100	71.4																									
提示額																											
9,204千円/年																											
市が選定する指定管理者の候補者	株式会社ロハス長浜	<p>【理由】</p> <p>長浜市指定管理者選定委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を長浜勤労者総合福祉センターの指定管理者の候補者に選定した。</p>																									